

公 示 書

「森林技術総合研修所庁舎内自動販売機」に係る企画競争に関する公示

下記のとおり公示に付する。

記

1 公示に付する事項

- (1) 件 名 森林技術総合研修所庁舎内自動販売機の営業
- (2) 募集者数 自動販売機1社(者)

2 目 的

森林技術総合研修所の職場における生活の向上を図り、職員、研修生及び研修講師の利便性向上を考慮することにより福利厚生を増進することを目的とする。

3 基本概念

- (1) 職員のニーズへの対応
- (2) 安定的かつ継続的な自動販売機運営
- (3) 自動販売機の耐震対策
- (4) 環境への配慮・公益への貢献
- (5) 森林技術総合研修所の研修生及び研修講師に対する対応

4 応募者の資格

- (1) 良質な商品を提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 自動販売機出店の企画・運営のノウハウを持つ運営会社(者)であること。
- (3) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 暴力団その他暴力的集団の構成員ではないこと。また、法人の場合は、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものでないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属するものでないこと。

5 公募要綱を交付する場所及び日時

- (1) 場所 下記9の問い合わせ先
- (2) 日時 平成23年2月8日(火)から平成23年2月23日(水)
(ただし、行政機関の休日を除く。)
10時00分～12時00分、13時00分～16時30分

6 説明会

- (1) 説明会の出席
平成23年2月18日(金)16時30分までに、下記9の問い合わせ先に
電話・Eメール等により説明会の出席申込を行うこと。
- (2) 説明会日時等
①日時 平成23年2月21日(月)13時30分から

②場所 東京都八王子市廿里町1833番地94
森林技術総合研修所会議室（庁舎内1階）

7 応募手続き

(1) 応募書類

上記5において配布する「公募要綱」に記載する。

(2) 応募書類の提出

提出先 下記9の問い合わせ先

①持参の場合 平成23年3月10日（木）

10時00分から12時00分、

13時30分から16時30分

②郵送の場合 平成23年3月10日（木）必着

8 企画提案等の無効

本公示に示した企画競争に参加資格のない者が提出した企画提案書等は無効とする。

9 問い合わせ先

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

森林技術総合研修所総務課（庁舎内1階）

担当 佐藤又は荻野

（電話：042-661-7121）

E-mail：minoru_satou@rinya.maff.go.jpまたは

syuu_ogino@rinya.maff.go.jp

電話受付時間

平日 10時00分～12時00分、13時30分～16時30分

以上、公告する。

平成23年2月8日

森林技術総合研修所長 黒川正美

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、森林技術総合研修所のホームページ(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html)をご覧ください。